自己資本とリスク管理の状況

バーゼル銀行規制への対応状況など 金融機関の信頼の源ともいえる 自己資本の充実やリスク管理の状況 について紹介しています。

p37 自己資本の状況

p38 農林中央金庫のリスクマネジメント



強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

■自己資本の状況

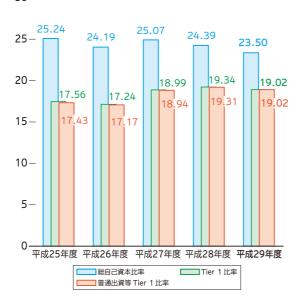
当金庫は、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能発揮により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題と位置付けています。当金庫は、系統組織の強固なメンバーシップを基盤に、国際統一基準行として十分な水準の自己資本を確保してきたところですが、平成25年度には会員からのご理解・ご協力を得てバーゼルⅢ規制に対応した劣後ローンへの借換え(約1.4兆円)を実施するなど、自己資本の質の充実にも継続的に努めています。

この結果、当金庫の平成29年度末の普通出資等 Tier 1比率は、連結ベースおよび単体ベースともに 19%余り、総自己資本比率については、それぞれ23% を上回る水準(いずれもバーゼルⅢ基準)を確保しています。

今後とも、高水準かつ質の高い自己資本を維持しつつ、協同組織中央機関としての機能を十全に発揮していくとともに、安定的な収益還元を行っていくことを経営の基本指針としています。

自己資本比率(連結ベース)

(%) 30-



■ 強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるS&P社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その根拠のひとつとなっています。

なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、過去には大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っていません。

リスク管理の基本方針

■基本的な考え方

金融機関経営の要諦は、経営環境全般の変化、とりわけ経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じた社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

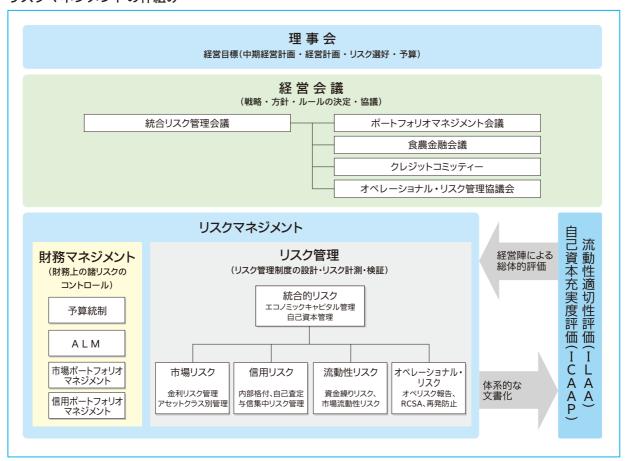
当金庫は、全社的なリスク管理を適切に実施するため、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を策定しています。この基本方針に基づき、農林水産業と食にかかわる金融機関として当金庫の優位性や存在感を最大限発揮し十分な役割を果たすとともに、系統信用事業基盤の一層の強化を図りつつ、これまでの国際分散投資をさらに進化させることで、会員に対して安定還元を実現することを経営上の目標として、リスク管理態勢の不断の高度化に取り組んでいます。

■ リスクマネジメントの枠組み

当金庫におけるリスクマネジメントは、経営目標である「収益」の達成に向けて、「リスク」と「資本」および業務の遂行を支える適切な「流動性」との関係をバランスさせることで、健全性と収益性を達成するとともに、総体的な安定性と頑健性の確保を目的とした内部統制上のフレームワークです。

当該フレームワークの実効性を確保するため、当金庫では、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

リスクマネジメントの枠組み



■リスク選好の策定

リスク選好とは、当金庫が経営目標を達成するための戦略(予算や経営計画など)を遂行していくうえで、とるべきリスクの種類やその規模など、リスクテイクに関する具体的な考え方を示すとともに、リスクをどのような水準でコントロールするのかについても、定性・定量の両面から、連関性のある複数の指標により定めるものです。

当金庫のリスク選好においては、自己資本管理、流動性、およびオペレーショナル・リスクの観点から定性的・定量的な指標を定めているほか、今年度よりコンダクトリスクにかかる定性的な指標も定めています。

■ グループ会社におけるリスク管理

当金庫のグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、当金庫とも協議のうえ、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案のうえ、実効性のある管理方針・フレームワークなどリスク管理にかかる態勢を自ら整備しています。

■ バーゼル規制への対応

バーゼル規制とは、国際的に活動する銀行の健全性の維持を目的とする諸規制にかかる国際合意です。現在は、平成20年に発生した世界的な金融危機を契機に協議・合意されたバーゼル皿が段階的に導入される過程にあります。また、当金庫は平成27年12月に本邦当局より国内のシステム上重要な銀行(Domestic Systemically Important Banks=D-SIBs)に選定されており、平成28年度から追加的な資本バッファー

が段階的に適用されています。当金庫では、バーゼル皿の自己資本比率規制への対応を中心に、バーゼル皿指標の内部管理への活用、銀行勘定金利リスク(IRRBB)規制適用開始、を含めた統合的リスク管理の高度化などに取り組んでいます。今後も規制強化の動向に注視しながら、適切な対応を進めていきます。

バーゼル銀行規制への対応

トピックス	バーゼル規制への対応
平成19年(2007年)	
• 米国住宅バブル	
崩壊	
平成20年(2008年)	
• リーマン・ショック	
発生	
平成22年(2010年)	
• 欧州債務危機発生	
• バーゼルⅢ公表	
平成25年(2013年)	
	• 自己資本比率規制適用開始
	(2019年まで段階的に適用)
平成27年(2015年)	
	● 流動性カバレッジ比率(LCR)適用 開始
	● 国内の重要な銀行(D-SIBs)に選定
平成29年(2017年)	
バーゼルⅢ最終化	
	• 先進的内部格付手法適用開始
平成30年(2018年)	
	•銀行勘定金利リスク(IRRBB)規制
	適用開始
平成31年(2019年)	
	• レバレッジ比率適用開始
	• 安定調達比率(NSFR)適用開始

自己資本を管理する枠組み

■自己資本充実度の評価

当金庫は、「収益」・「資本」・「リスク」のバランスがとれた適切な経営管理を行うため、「自己資本充実度評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process=ICAAP)」を実施することにより、総体的な自己資本管理を行っています。

ICAAPとは、経営目標実現のために直面するリスクを適切に管理し、そのリスクに応じた資本を十分に

維持していることを疎明する一連のプロセスです。また、「資本」を「リスク」と比較する観点からのみ捉えるのではなく、経営目標・経営戦略を達成するために必要となる「収益」を加えたトライアングルの関係として認識し、三者の適正なバランスにより、健全性と収益性を高いレベルで同時に達成することも目的としています。

ICAAP概念図 収 益 経営 目標 経営戦略 算 経営計画 予 リスク選好 エコノミック 規制資本 キャピタル 管理 管理 ポートフォリオ運営方針 資 本 リスク

■ 自己資本充実度を維持する枠組み

当金庫ではリスク選好と整合的な予算や経営計画を策定し、リスクや資本の状況とバランスのとれた財務および業務の運営に努めています。また、不透明な経済・金融環境のもとでも、リスク選好で設定した一定水準以上の自己資本充実度を確保するため、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。

チェックポイントとは、自己資本充実度があらかじめ定めた水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングすることにより、早い段階で対応策を検討し実施する仕組みです。具体的には、主たる変動要因である有価証券評価損益の水準やリスク量をきめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持する仕組みとしています。

統合的リスク管理の手法

■ エコノミックキャピタル管理

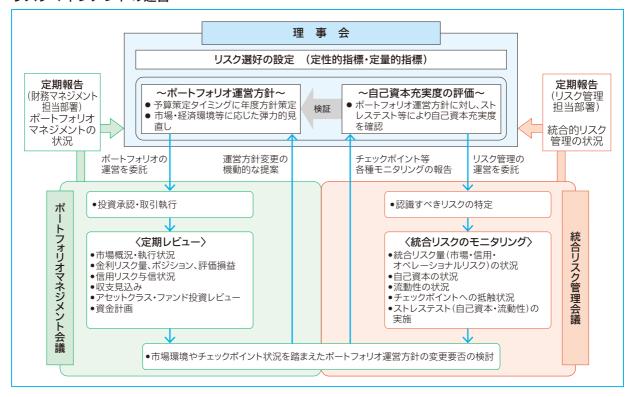
当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」のもと、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することを統合的リスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、市場の変化や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収まるようコントロールします。なお、当金庫では連結および単体ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

■ 統合的リスク管理と一体となった 財務マネジメント

当金庫では、統合的リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ市場リスクに関しては、資金収支の静態的・動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオ・シミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務運営に努めています。

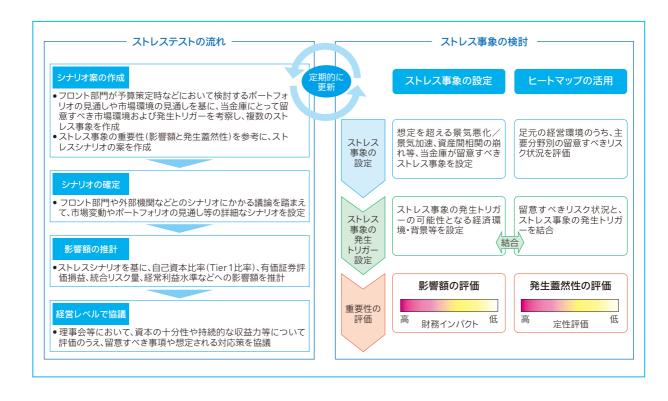
リスクマネジメントの運営



■ストレステストの実施

ストレステストは、年度のICAAP実施のほか予算策定にあわせて行っており、内外の環境を分析したうえで、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、収益・資本・リスクへの影響を確認しています。

また、ストレステストは予算策定にあわせて策定するポートフォリオ運営方針の決定プロセスで重要な役割を果たしているほか、テストの結果として想定される収益・資本等への影響額を踏まえ、ストレスが示現した際にとりうる対応策(マネジメントアクション)の確認などを通じてフォワードルッキングな自己資本充実度の評価にも活用しています。



市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクです。

当金庫のポートフォリオ運営の基本となるコンセプトは「国際分散投資」であり、債券、株式、クレジット資産を主要アセットクラスとし、これら各アセットから得られる収益とリスクを、アセットクラス間の相関等も考慮のうえ資本の範囲内でコントロールすることにより、全体としてリスクバランスのとれた健全性と収益性の高いポートフォリオを構築することを目標としています。

このため、金利リスクや株式の価格変動リスクなどの市場リスクは、当金庫収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。

● 市場リスク管理体制

市場取引業務の遂行にあたって、リスクマネジメントの実効性を確保するため、理事会におけるポートフォリオ運営方針の策定・変更(意思決定)、フロント

部門における有価証券の売買やリスクヘッジ(執行)、ミドル部門におけるリスク量の測定(モニタリング)をそれぞれ独立して行っています。また、ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況は、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

市場リスク管理においては、市場ポートフォリオ全体のリスク量、銀行勘定の金利リスク量(△EVE、NII、△NII)、各アセットクラスのリスク・リターン、アセットクラス間の相関などを確認し、リスクバランス・資金収支のレベルをコントロールしています。また、市場環境等の外部環境、財務状況等の内部環境の変化およびこれらに関する見通しの変更に対応して、市場ポートフォリオを機動的かつ弾力的に見直しを行うことを、市場リスク管理上の重要な要素と認識しています。このため、アセットクラスごとの損失額およびリスク量の増加、ならびに短期的な市場変動による影響などを捉えるアラームポイントを設定することにより、市場環境の変化を早期に察知し、ポートフォリオの運営方針を見直す枠組みとしています。

用語解説

△EVE: 金利ショックに対する経済的価値(EVE: Economic Value of Equity) の減少額

△NII: 金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益(NII: Net Interest Income)の減少額

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況や経済金融環境の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消失することで損失を被るリスクです。

当金庫では、「国際分散投資」を基本とするポートフォリオ運営において、信用リスクを市場リスクと同様、ポートフォリオの最適化のための重要なリスクと位置付けています。具体的には、「食農ビジネス」および「投資ビジネス」での投融資活動に伴い発生する信用リスクについて、内部格付制度を中心とする管理態勢を構築して適切なマネジメントに努めています。

● 信用リスク資産

当金庫の主要な信用リスク資産は、「食農ビジネス」においては、農林水産業や関連する企業等への融資・出資です。また、「投資ビジネス」においては、国内外の証券化商品や社債・ローン等のクレジット投資、プライベートエクイティや不動産エクイティ等のオルタナティブ投資になります。

● 信用リスク管理体制

当金庫では、個別与信や与信ポートフォリオの信用 リスクは「内部格付制度」をベースに管理しています。 内部格付制度は、与信先の将来的な債務償還能力を評価する「債務者格付制度」や、与信案件がデフォルトした場合の回収可能性を評価する「回収率格付制度」等から構成されており、先進的内部格付手法を適用しています。

個別与信や与信ポートフォリオの信用リスク量は、 内部格付、シミュレーションならびにストレステスト 等により適切に評価・計測し、自己資本管理や償却・引 当へ反映しています。

個別与信管理では、与信先ごとに、中長期的な信用 リスク見通しや事業性評価等を考慮して「対処方針」 を策定し、所定の権限者が与信を承認します。個別与 信案件の信用リスクは、内部格付のほか、資金使途や 案件ストラクチャー等を考慮する「案件評価制度」で 評価し、リスク・リターンのバランスや対処方針との 整合性等を総合的に考慮したうえで与信判断します。

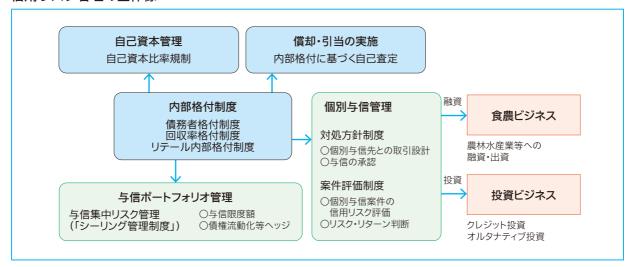
与信ポートフォリオ管理では、投融資案件の大型化 やグローバル化の進展等を踏まえて与信集中リスク 管理を重視しています。

具体的には、「食農ビジネス」「投資ビジネス」横断的に、債務者格付、業種、地域別等多角的な視点で、「シーリング管理制度」によるソフトリミット設定・モニタリング、債権流動化によるヘッジ等を実施し、適切にコントロールしています。

● 与信審査体制

当金庫が専門の農林水産業融資や国際分散投資で培ったノウハウを活かした与信審査体制をとっています。特に、食農ビジネスでは、独自の業種、案件審査手法を活用した事業性評価融資審査強化や、食農産業リサーチを活用したコンサルティング機能発揮に努めています。投資ビジネスにかかる審査では、投資商品や分野の特性を踏まえ、ストレステストを含む投資時デューデリジェンスや事後モニタリングの強化、またファンド形態の投資においても、できる限り構成資産をルックスルーし、内部格付の付与や集中リスク管理の対象としているほか、ファンドマネージャーの運用態勢も評価の対象としています。

信用リスク管理の全体像



流動性リスク管理

流動性リスクとは「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(資金繰りリスク)および「市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(市場流動性リスク)です。

当金庫では、保有する資産の市場流動性の適切な把握に加え、市場環境の変化を機動的に把握する各種のモニタリングとその影響度に応じた流動性逼迫度区分の切り替えにより、適切な資金ギャップ(調達不足額)をコントロールする流動性限度額の管理を基本的な枠組みとし、調達力の評価、不測の事態に備えた担保余力の適時把握等といったさまざまな枠組みを運営しています。

● 流動性適切性の評価

当金庫では、金融機関の経営継続において、自己資本(ソルベンシー)と並んで重要な要素である流動性(資金繰り)に関して、その管理にかかる適切性や十分性について、定期的に理事会が評価する枠組みとして「流動性適切性評価(Individual Liquidity Adequacy Assessment=ILAA)」を実施しています。

ILAAとは、流動性適切性維持の枠組み、流動性の現状や見通し、およびその検証結果について、体系的に流動性にかかる適切性を評価するものです。「リスク選好」において、流動性に関して許容する水準を認識したうえで、収益確保のための能動的なリスクテイクの遂行を支える流動性リスク管理の適切性について、体系的な評価を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」です。当金庫では、さらに、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、レピュテーショナル・リスク、規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

当金庫では、理事会においてオペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めたうえで、「リスク選好」においてオペレーショナル・リスク管理の基本方針を明確にし、それを踏まえてコントロールすべき水準を認識しています。そのうえで、業務全般について、広く対象となるオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、全部店を対象としてオペレーショナル・リスク報告制度による顕在化事象等の収集・分析やRCSA(Risk & Control Self-Assessment)による潜在リスクの評価を実施しています。

● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針、年度の管理計画等の重要な事項は、統合リスク管理会議での協議を経て理事会で決定します。また理事会のもとに、関係する理事および部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し、リスク管理状況のモニタリングやリスク横断的、部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理担当部署を設置するとともに、業務実施部店ごとにオペレーショナル・リスク管理担当者を指定しています。

また、サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ、そうした事象が発生した際の対応にかかる専門チーム(CSIRT:Computer Security Incident Response Team)の設置等、サイバーセキュリティ事案への体制整備に努めています。